

日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書2015—

(大学・短期大学部・専門学校)

点検・評価結果及び改善意見

【商学部，商学研究科】

目 次

基準Ⅰ	理念・目的	- 1 -
基準Ⅱ	教育研究組織	- 4 -
基準Ⅲ	教員・教員組織	- 7 -
基準Ⅳ	教育内容・方法・成果	- 11 -
IV-1	教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	- 11 -
IV-2	教育課程・教育内容	- 15 -
IV-3	教育方法	- 18 -
IV-4	成果	- 22 -
基準Ⅴ	学生の受け入れ	- 25 -
基準Ⅵ	学生支援	- 30 -
基準Ⅶ	教育研究等環境	- 33 -
基準Ⅷ	社会連携・社会貢献	- 38 -
基準Ⅸ	管理運営・財務	- 40 -
IX-1	管理運営	- 40 -
IX-2	財務	- 42 -
基準Ⅹ	内部質保証	- 45 -
重点項目1	修学継続支援, 学修意欲の喚起	- 49 -
重点項目2	国際交流	- 52 -
商学部・商学研究科	の改善意見	- 55 -

基準Ⅰ 理念・目的

1. 現状の説明

1 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

[評価の視点]

- ・ 大学の理念・目的，及びそれに基づく学部・研究科等の理念・目的の明確化
- ・ 個性や特徴の確立化
- ・ 大学の教育理念「自主創造」の能力を持つ人材の育成

〈1〉商学部

商学部の教育理念・目的は、「高い教養と知性，国際的な視野，すぐれた専門性，現在・将来に対する洞察力をもって問題を把握し，その解決方法を自主的に創造しうる人材を育成する。」と規定され，「自主創造」の理念にもとづく人材の育成がその目的である。商学部の目的は，「実学としてのビジネスの理論」，「幅広い教養に裏打ちされた」，「広く世界を視野に入れた」，「専門能力，人間力をもった」，「市場環境に対応できる的確な判断力，問題解決能力を備える」などのコンセプトによって構成されている（資料1-1）。

〈2〉商学研究科

商学研究科の教育目的は，「商学，経営学，会計学の分野において先進的な研究を担うことのできる研究者，及び高度の専門的知識を身につけた専門職業人すなわち実務の世界において創造的な問題解決能力を基礎にリーダーシップを発揮できる人材を養成すること」とされ，専門知識を基礎にした自主創造の意識が強く求められている（資料1-2）。

2 大学・学部・研究科等の理念・目的が，大学構成員（教職員及び学生）に周知され，社会に公表されているか。

[評価の視点]

- ・ 構成員に対する周知方法と有効性
- ・ 社会への公表方法

〈1〉商学部

商学部の教育理念・目的については，ホームページのほか，商学部要覧などを通じて，在学生，新入生，受験予定者，社会一般に伝えられている。

〈2〉商学研究科

商学研究科の目的については，ホームページのほか，履修・講義要項などを通じて，在学生，新入生，受験予定者，社会一般に伝えられている。

3 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

[評価の視点]

- ・ 理念・目的を検証する責任主体，検証体制・方法

〈1〉 商学部

商学部の理念・目的の適切性については，学務委員会で，適宜，議論している。

教育改善については「教育改善委員会」で，初年次教育については「初年次教育運営委員会」において検討がなされている。

〈2〉 商学研究科

商学研究科に関しては「大学院課程検討委員会」において，理念・目的に沿った指導の再検討を，適宜，議論している。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉 商学部

商学部では，学部の理念・目的を踏まえた独自の初年次教育を他学部在先駆けて，「専門基礎研究」として実施している。専門基礎研究は，1年次前期の必修科目であり，以下の事項を目標として実施している（資料1-3）。

- ① 自主創造の能力を養成する。
- ② クラス単位で担任教員の個別指導を受けることにより，大学生活へのスムーズな移行をはかるとともに，日本大学の学生としての自覚をもつ。
- ③ リポート作成やプレゼンテーションをとおして，自ら問題を発見し，自分で考え・調べ・まとめ・発表する力を養い，自主性・積極性を身につける。
- ④ 世界的視野から日本の近代と学祖山田顕義についての理解を深め，早い時点でキャリアデザイン（卒業後の進路・将来設計に向けた学修計画）を考える。

これらを通して，大学の理念である「自主創造」を体現し，自主的・自立的な勉学の準備がなされていく。

〈2〉 商学研究科

商学研究科では，指導教授制による少人数教育が行われていることもあり，担当教員による個別的な指導を通じて，専門知識を基礎にした自主創造の意識の向上が図られている。

2 改善すべき事項

〈1〉 商学部

商学部では，「教育理念・目的」として一括りで考えてきたので，今後，「理念」と「目的」を明確に区別して，具体的なアクションプランに結び付くようにしてゆく必要がある。

〈2〉 商学研究科

上記，商学部と同様。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉 商学部

「専門基礎研究」をさらに発展させ、今年度から、「キャリアデザイン特別講座」、「リーダーシップ養成特別講座」を開講する（資料1-3）。これにより、「自主創造」を体現できる人材の育成により一層力を入れる。

〈2〉 商学研究科

商学研究科では、とりわけ留学生に対する個別指導をより徹底し、より専門知識を基礎にした自主創造の意識の向上を図ってゆく。

2 改善すべき事項

〈1〉 商学部

教育理念と目的を峻別した上で、それを実現可能とするための具体的なアクションプランを策定し、さまざまな媒体を通じたPRに努める必要がある。

〈2〉 商学研究科

上記、商学部と同様。なお、より多くの留学生獲得のため、外国語での情報発信にも力を入れてゆく。

4. 根拠資料

- 1-1 「商学部要覧」
- 1-2 大学院「履修・講義要項」
- 1-3 平成27年度シラバス

基準Ⅱ 教育研究組織

1. 現状の説明

1 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

[評価の視点]

- ・ 教育研究組織の編制原理
- ・ 理念・目的との適合性
- ・ 学術の進展や社会の要請との適合性

〈1〉商学部

商学部は、商業学科・経営学科・会計学科の3学科からなり、これに「マーケティング・コース」, 「トレード&エコノミー・コース」, 「ファイナンス・コース」, 「マネジメント・コース」, 「ベンチャー経営情報コース」, 「アカウンティング・コース」, 「職業会計人コース」の7コースが設置されている(資料2-1)。

教育理念に掲げる学生像は実学を身につけ世界で活躍できる人材であり、これをもとに各学科の教育目的により人材を育成している。また、学部のディプロマ・ポリシーに則して、在学中はもとより卒業後も学び続け、社会の要請に応えることのできる教育の実現を模索している。

〈2〉商学研究科

大学院商学研究科は、商学専攻・経営学専攻・会計学専攻という編成になっている。大学院のディプロマ・ポリシーに則して、在学中はもとより卒業後も学び続け、社会の要請に応えることのできる専門性の高い教育の実現を模索している(資料2-2)。

2 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

[評価の視点]

- ・ 教育研究組織を検証する委員会等の設置状況、運営状況

〈1〉商学部

商学部に関しては、「学務委員会」において、点検を行っている。また、継続的な教育改善については「教育改善委員会」において、さらに初年次教育については「初年次教育運営委員会」において、常時、点検・検討がなされている。

〈2〉商学研究科

商学研究科に関しては「課程検討委員会」において、点検を行っている。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉 商学部

商学部では、所属学科にかかわらず、7つのコースを自由に選択することができる。これにより、自らの興味と志向に合わせた学びをすることができ、商学部の教育理念に基づく教育がより効果的に可能である。

〈2〉 商学研究科

商学研究科では、教育目標を達成するため、専攻毎に教育方針を定めており、また、ホームページ等にて公表しており、周知の効果はあると考える。

また、他専攻の科目も履修可能となっていることから、商学の広範な知識を身につけることができるため、より専門性の高い教育が期待できる。

2 改善すべき事項

〈1〉 商学部

商学部では、所属学科と異なるコースを選択する学生の増加により、学科の特色が曖昧になる傾向があるため、学科とコースの紐付を行う方向性で、カリキュラムの見直しを検討している。

また、他学部在先駆け平成24年度から初年次教育を「専門基礎研究」として必修化して実施しているが、全学的に初年次教育プログラム「自主創造の基礎」が実施されたことを受け、現状の「専門基礎研究」の教育内容の見直しを行う必要がある。」

〈2〉 商学研究科

商学研究科は、定員充足率が低いため、より魅力的な教育・研究組織を目指し、かつ教育内容の見直しが必要である。また、現状、日本人学生が少ないため、内部進学を含めた学生募集方策を取る必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉 商学部

商学部では、所属学科とコースとの関連付けを行いつつ、その一方でコース制のメリットを生かした、より多彩な教育プログラムの展開を目指す必要がある。

〈2〉 商学研究科

商学研究科では、修士論文の作成等に当たって、他専攻の科目を履修できるメリットを実質的に生かす方策をさらに検討してゆく必要がある。

2 改善すべき事項

〈1〉 商学部

商学部では、eラーニングを活用した高大連携・入学前教育を充実させる必要がある。

〈2〉 商学研究科

商学研究科では、カリキュラムの前回改定（平成 10 年）からかなりの年数が経過しており、科目名称が旧来のままであるため、科目名称に副題を付けることで内容を示しているが、時代に即した名称に変更する時期にきている。

また、入試制度の多様化、専門職担当者育成の方針策定、学部生を対象とした入学前教育、カリキュラム改革、研究者育成プログラム等、体系的・抜本的改革の検討を開始している。

4. 根拠資料

- 2-1 「商学部要覧」
- 2-2 大学院「履修・講義要項」
- 2-3 大学院改革の方向性

基準Ⅲ 教員・教員組織

1. 現状の説明

1 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

[評価の視点]

- ・ 教員に求める能力・資質等の明確化
- ・ 教員構成の明確化，編成方針の共有方法
- ・ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

〈1〉 商学部

商学部では、教員採用に際して、研究業績として必要な条件を規定として定めているだけでなく、模擬授業を課し、かつ研究テーマ・研究計画及び教育に関する抱負についての文書による提出を求め、それを採用人事に際して重要な評価の対象としている。

商学部の教員組織の編制方針としては、担当教員の退職に伴う補充人事を必要最小限に留め、社会的要請に対応した教育課程の実現可能性を念頭に置き、募集・採用を行っている。教育の質はもとより、カリキュラム編成の柔軟性及び適切な年齢構成が担保されるよう、近年は課程博士を修了した准教授・助教を中心とした採用が図られてきた。

また、教育の質を保証するために、非常勤教員の委嘱に際しても、専任教員の人事と同様に、学務委員会において主として科目適合性について検討を加え、人事委員会において研究・教育業績等についての厳格な資格審査を行っている。

〈2〉 商学研究科

商学研究科の教員組織は、学部の教員編成に従っている。

2 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

[評価の視点]

- ・ 編制方針に沿った教員組織の整備
- ・ 法令に定める必要専任教員数の確保，年齢構成バランスの適切性
- ・ 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備
- ・ 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（修士，博士，専門職）

〈1〉 商学部

商学部では、大学設置基準で定める必要専任教員数は95名であるが、ここ数年で定年退職する教員が急増するため、人事委員会において、安定的な員数である100名を目標に採用人事を進めている。

また、授業科目と担当教員の適合性については、採用に当たり、提出される研究業績、模擬授業、面接を通じて、人事委員会において厳格に確認する仕組みをとっている。

〈2〉 商学研究科

商学研究科では、博士の学位を持っている准教授の大学院科目担当を可能にしている。

3 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

[評価の視点]

- ・ 教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化
- ・ 規程、内規等に従った適切な教員人事
- ・ 本学の教育者・研究者としての適性を図るための審査・選考

〈1〉 商学部

商学部では、「商学部教員採用の取扱いに関する要項」を定め、それに従って採用を行っている（資料3-1）。

具体的には、教員としての人格・識見，研究業績，教育・教授能力，学会又は社会における活動等について総合的に評価する仕組みを整えている。

新規採用に伴う研究業績に審査に当たっては、規定及び慣例に従い、本学部教授又は日本大学の他学部の教授のみならず、必ず他大学の教授を審査委員として任命することで評価の客観性と中立性を高めている。

それぞれの学科に必要な教員を、原則、公募で採用している。採用は人事委員会が中心となっていくが、学科の教育課程にマッチした教員を採用すべく学科会議の意見を尊重しつつ、カリキュラム構成との関係において学務委員会とも連携をとっている。

〈2〉 商学研究科

商学研究科の人事は、学部兼務としているため、上記と同様である。

4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

[評価の視点]

- ・ 教員の教育・研究，学内運営，社会貢献等の活動状況に対する評価の実施
- ・ ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

〈1〉 商学部

商学部では、教員の資質の向上を図るため、専任教員には、毎年、研究活動報告を求めている。専任教員に対する研究費の支給は申請ベースで行われ、受給者には、年度ごとの経過ないし成果報告が義務づけられている（資料3-2）。

また、教育面では、専任教員・非常勤教員の別なく受講学生による授業評価が行われている。授業評価の結果は、その都度担当教員にフィードバックされ、爾後の教育改善に役立てられている。また、授業実施に当たっては、毎年「授業を担当される先生方へ」（資料3-3）、「授業改善のすすめ」（資料3-4）という冊子を配布し、教員の資質向上をはかっている。

商学部における成績評価基準及び相対評価は教員及び学生のレベルでその実質化が着実に進展している。

〈2〉 商学研究科

商学研究科では、研究指導が個別化しているため、学部と同等の教育研究活動評価は行

われていない。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉商学部

商学部では、教員採用に際して、人事委員会において、応募者の教歴、教育実績、教育に対する方針などにつき、書類選考及び面接によって確かめており、研究業績のみならず、教育者としての資質を重視する採用方針をとってきている。

また、教育改善委員会が作成している「授業改善のすすめ」は、6版を重ね、毎回改訂が行われ、授業の改善に役立てている。基礎専門科目については、担当者の共同作業による授業方針の作成、教科書の執筆・出版などが行われ、高い質の授業が展開されつつある。

さらに相対評価による採点の均質化は、授業そのものの変革を促し、「甘い授業」を減少させるのに役立っている。相対評価については、今年度から基準が見直されたため全教員に周知徹底しているほか、評価基準を学生にも公表している（資料3-5）。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、教員採用等は学部準じている。

2 改善すべき事項

〈1〉商学部

商学部では、全体としてみたとき、年齢構成バランスという点では重大な問題がないと思われるが、総合科目担当者の教授比率が他学科と比べて極端に低いので、昇格の推進等を含めた対処が必要である。

〈2〉商学研究科

教員の採用が学部ベースで行われているため、大学院における指導資格との連携が十分にとられていない。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉商学部

商学部では、教員の採用・昇格について、明確な基準に基づいて厳格に進めており、人事の客観性と透明性を高めている（資料3-6）。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、社会的要請に応えつつ教育の質を担保するという観点から、大学院における指導資格を見直し、博士の学位を取得し十分な研究教育歴を有する准教授を大学院分科委員会に加えるなど、質の向上を図っている（資料3-7）。

2 改善すべき事項

〈1〉 商学部

商学部では、今後のカリキュラム改訂を人事計画に反映させる必要がある。

また、教員の資質の向上という観点から、適宜、教育改善シンポジウムを行っているが、これをより活発に行う必要がある。

〈2〉 商学研究科

商学研究科では、博士の学位を取得し十分な研究教育歴を有する准教授を大学院分科委員会委員に加えているが、研究の活性化という観点から、この割合を増加させる必要がある。

4. 根拠資料

- 3-1 「商学部教員採用の取扱いに関する要項」
- 3-2 研究活動報告書書式，学部研究費配分基準
- 3-3 日本大学商学部・大学院商学研究科「授業を担当される先生方へ」，各年版
- 3-4 日本大学商学部教育改善委員会「授業改善のすすめ」，第6版
- 3-5 成績の相対評価に関するガイドライン
- 3-6 「商学部教員採用の取扱いに関する要項」，「商学部教員昇格の取扱いに関する要項」
- 3-7 大学院科目担当に関する規程

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

Ⅳ－１ 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針

１．現状の説明

１ 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

[評価の視点]

- ・ 学士課程・短期大学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示方法
- ・ 教育目標と学位授与方針との整合性
- ・ 学位授与方針における修得すべき学修成果，その達成のための諸要件等の明示

〈1〉商学部

商学部においてはディプロマ・ポリシーを明示し，学部教育目標及び各学科の教育研究上の目的に沿って設定した卒業要件を満たした者に学士（商学）の学位を授与している。具体的には，ディプロマ・ポリシーを保証する，効果的で一貫した教育を実現するために，科目は「総合教育科目」と「専門教育科目」で構成されている。ちなみに，総合教育科目では幅広い教養を，専門教育科目ではビジネスの理論と実践力の修得を目標に，基礎から応用へと知識を積み重ねられるようになっている。

〈2〉商学研究科

商学研究科においては，ディプロマ・ポリシーを明示している。その使命は商学，経営学，会計学の分野において先進的な研究を担うことのできる研究者の養成，及びこれらの分野における高度の専門的知識を身につけた専門職業人の養成であり，問題意識をもって新たな知のフロンティアを切り開いていく優れた研究者，ないしは実務界において高度な専門的知識と，真に創造的な問題解決能力を基礎にリーダーシップを発揮できる人材の輩出が期待されている。

２ 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

[評価の視点]

- ・ 教育課程の編成・実施方針の策定とその明示方法
- ・ 教育目標・学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との整合性
- ・ 科目区分，必修・選択の別，単位数等の明示

〈1〉商学部

商学部の教育課程は，「総合教育科目」と「専門教育科目」で構成されているが，各科目は履修登録上，必修科目，必修選択科目，あるいは自由選択科目のいずれかに区分される。専門教育科目は，さらに学科所属科目とコース科目に分類され，所属学科及び選択するコースごとに必要修得単位数が，「商学部要覧」に明示されている（資料4-1-1）。

〈2〉商学研究科

商学研究科においては、その使命を商学、経営学、会計学の専攻に分け、カリキュラム・ポリシーを明示している。また、それぞれに必要な修得単位数とは別に他専攻科目の履修上限枠を設ける形で大学院「履修・講義要項（商学研究科）」（資料4-1-2）等に明示している。

3 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

[評価の視点]

- ・ 学内への周知方法とその有効性
- ・ 社会への公表方法とその適切性

〈1〉商学部

商学部では、学部の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、それらに変更される際には教授会で審議され、専任教員会で報告されている。学内の了承を得た後、主にホームページ等を通じて一般に公表されている。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、それらに変更される際には大学院分科委員会で審議されている。学内の了承を得た後、主にホームページ等を通じて一般に公表されている。

4 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

[評価の視点]

- ・ 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する責任主体・組織、検証方法

〈1〉商学部

商学部では、自己点検・評価規程第11条第2号に基づいて3年ごとに行っている。学部全体の視点では自己点検・評価委員会が中心となり、また実質的な教育課程の検証は、学務委員会を中心に点検を行っている。

「平成22年度大学基準協会認証評価」の助言を受けた点（資料4-1-3）については、「カリキュラム検討特別委員会」を立ち上げ、平成29年度を目途にカリキュラムの全面改訂を行う予定である。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、自己点検・評価規程第11条第2号に基づいて3年ごとに行っている。学部全体の視点と合わせて自己点検・評価委員会が中心となり、また実質的な教育課程の検証は、大学院課程検討委員会を中心に点検を行っている。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉商学部

商学部では、実質的な教育課程の検証を学務委員会において継続的に行っており、委員会を通じて改善がなされている。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、実質的な教育課程の検証を大学院課程検討委員会において継続的に行っており、委員会を通じて改善がなされている。

2 改善すべき事項

〈1〉商学部

商学部では、学部教育において、学際的な関心に柔軟に応えるべく導入され成果を挙げてきたと評価される学科横断的な「コース制」ではあるが、アドミッション・ポリシー及びディプロマ・ポリシーと整合性のあるカリキュラム・ポリシーという観点から再検討する必要が出てきた。各コースは、本来、履修モデルとして学生に学修の指針を示すことが期待されてきたが、学科横断的なコース選択が可能になっているため、学科とコースの教育目標の相関をより明確化する必要がある。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、3つのポリシーの策定は終了しているが、これをいっそう具現化するための対策が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉商学部

商学部では、実質的な教育課程の検証を学務委員会において継続的に行っており、委員会を通じて改善がなされているので、今後は、その改善効果の測定も視野に入れてより進展させる必要がある。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、実質的な教育課程の検証を大学院課程検討委員会において継続的に行っており、委員会を通じて改善がなされているので、今後は、その改善効果の測定も視野に入れてより進展させる必要がある。

2 改善すべき事項

〈1〉商学部

商学部において設定されている各コースは、本来、履修モデルとして学生に学修の指針

を示すことが期待されてきたが、学科横断的なコース選択が可能になっているため、各学科の独自性が曖昧になる可能性がある。このため、学科とコースの教育目標の相関をより明確化する必要がある。学科制とコース制の教育目的にずれが発生しないように、両者のメリットを活かしつつ統一された教育課程の実現を図るべく、カリキュラム検討特別委員会を立ち上げ、平成29年度を目途にカリキュラムの再編を検討している。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、社会の要請に応えるべく、学習成果を明確化したディプロマ・ポリシーの実践を図る必要がある。

4. 根拠資料

4-1-1 「商学部要覧」

4-1-2 大学院「履修・講義要項」

4-1-3 「平成22年度大学基準協会認証評価結果及び大学に対する提言（勧告，助言）に関する改善計画」，58頁。

IV-2 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

[評価の視点]

- ・ 必要な授業科目の開設状況
- ・ 順次性のある授業科目の体系的配置とその適切性
- ・ 専門教育・教養教育の位置づけと量的配分の適切性（学士）
- ・ コースワークとリサーチワークのバランス（修士，博士）
- ・ 教育課程の適切性を検証する責任主体・組織，検証方法

〈1〉商学部

商学部では、教育のグローバル化に向けて英語力の強化を行っている。外国語科目のうち「英語」が必修化されているほか、外国語専門科目の中に英語のみで行われる科目（Marketing, Management, Accounting等）又は「外国書購読Ⅰ」が選択必修となっている。

また、必修・選択の別なく、順次性のある授業科目に対しては、その履修登録の順を明確化する科目名表示を導入している（資料4-2-1）。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、研究者を目指す学生には必要な科目が配置されている。また、留学生比率が多い現状に鑑み、日本語を必修にしている。

また、必要な授業科目名の括りが大きいいため、シラバス等において科目名にサブタイトルを付して明確化している（資料4-2-2）。

2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

[評価の視点]

- ・ 教育課程の編成・実施方針と教育内容の関連性
- ・ 学士課程教育に相応しい教育内容の提供（学士・短期大学士）
- ・ 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容の実施状況（学士・短期大学士）
- ・ 入学前教育の実施状況（学士・短期大学士）
- ・ 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供（修士・博士）

〈1〉商学部

商学部では、学士課程の教育において、学生の社会性の啓発及び大学への社会的要請に対する方策として、企業からの寄附講座の設置・運営や地元商店街との連携に基づく地域コミュニティ理解のための授業などを推進している。

また、専門職業人を目指す学生支援の一環として、関係団体からの寄附講座も開設している。さらには、商学部の初年次教育として設置した「専門基礎研究」では、キャリア教育を導入し、入口から出口までの一貫した教育方針の実現を期している（資料4-2-3）。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、カリキュラム・ポリシーに基づき、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有する人材を育成することを目的として、多様な科目を設置し、他専攻の科目も履修可能なカリキュラム編成を行っている（資料4-2-2）。また、指導教員による個人指導を充実させている。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉商学部

商学部では、各企業からの寄付講座、専門職業人を目指す学生支援の一環である関係団体からの特別講義が継続的に行われている。また、初年次教育である「専門基礎研究」終了後、キャリアデザインやリーダーシップ養成を目的とした科目を新たに引き続き履修することができるようになっている（資料4-2-3）。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、少人数制による個人指導による効果が上がっている。

2 改善すべき事項

〈1〉商学部

商学部では、eラーニングによる入学前教育を行っているが、eラーニングの利用を継続的に行うべく、システムの見直し等を行う必要がある。また、高大連携を実施するための方策を検討する必要がある。

また、履修体系図の作成や、科目履修ナンバリングの設定も必要である。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、大学院教育を担当できる教員を増加し、より充実した専門教育を行う必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉商学部

商学部では、全学に先駆けて初年次教育に取り組んでいる。必修科目であるため、1年次生が大学生活に早く溶け込み、充実した学修が行われるための基礎が築かれている。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、少人数制による個人指導による効果が上がっているため、これをさらに充実させる必要がある。

2 改善すべき事項

〈1〉 商学部

商学部では、eラーニングによる入学前教育を行っているが、eラーニングの利用を継続的に行うべく、システムの見直し等を行う必要がある。また、高大連携を実施するための方策を検討する必要がある。

また、履修体系については、平成29年度を目途にカリキュラムの改訂に取り組んでいる。

〈2〉 商学研究科

商学研究科では、留学生比率が大きいため、留学生のニーズに即した特別な科目の導入を図る必要がある。

4. 根拠資料

4-2-1 「商学部要覧」

4-2-2 大学院「履修・講義要項」

4-2-3 平成 27 年度シラバス

IV-3 教育方法

1. 現状の説明

1 教育方法及び学習指導は適切か。

[評価の視点]

- ・ 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
- ・ 履修科目登録の上限設定，学習・学修指導の充実
- ・ 学生の主体的参加を促す授業方法
- ・ 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導の実施状況（修士・博士）

〈1〉商学部

商学部では，教育における内部質保証のために，CAP制を導入し，各学年の履修登録単位数の上限を設定するとともに，2年次から3年次への進級に際して履修単位数を制限（2013年度まで），1年次から2年次への進級に際して一部科目の履修登録を制限（2014年度から）する制度を導入している（資料4-3-1，4-3-2）。これらは十分な学修時間の確保と相俟ってディプロマ・ポリシーの実質化を支えている。また，初年次教育として設置した「専門基礎研究」では，大学生としての基本的資質を獲得させるために，演習形式でレポートの書き方等のリテラシー教育に重点を置いているほか，学祖教育も行っている。

〈2〉商学研究科

商学研究科では，論文提出前に一般の公聴会に相当する研究概要のプレゼンテーションを実施し，複数の教員による論文内容改善のための助言の場を設けている。

2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

[評価の視点]

- ・ シラバスの作成と内容の充実
- ・ 授業内容・方法とシラバスとの整合性及びその検証方法

〈1〉商学部

商学部では，シラバスのオンライン化を行い，参照する必要がある時，どこからでも参照できるようにしている。シラバスは，表現形式が統一されて内容が把握しやすくなったばかりでなく，授業方法や内容の明確化，並びに成績評価の透明性及び公平性が担保されると同時に，学生による授業評価の信頼性を確立するための基盤を提供している。

〈2〉商学研究科

商学研究科では，シラバスのオンライン化は行っていないが，大学院「履修・講義要項」（資料4-3-3）に明示されており，授業方法や内容の明確化，並びに成績評価の透明性及び公平性が担保されている。

3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

[評価の視点]

- ・ 成績評価方法及び成績評価基準の明示
- ・ 成績評価方法及び成績評価基準の公正性・厳格性の確保
- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
- ・ 既修得単位認定の適切性

〈1〉 商学部

商学部では、CAP制の厳格化などを通じて単位認定のための学修時間要件が遵守されるようになったほか、今年度改正された相対評価基準も公表されているため、不適切な成績評価方法の余地がなくなり、成績評価に透明性・公平性が確保され、教育の内部質保証システムの構築が期待できるようになった。

また、併せて成績評価のGPAシステムが徹底されることによって履修登録の偏りが矯正され、学生の純粋な向学心に基づく履修科目選択が促進されるようになった。さらに相対評価による採点評価も一般化し、厳正な成績評価が実践されている。

〈2〉 商学研究科

商学研究科では、学部のような相対評価基準は定めていないが、各科目の成績評価については、シラバスに明示されており、それに基づいた評価が行われている。

4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

[評価の視点]

- ・ 教育成果の検証方法及び検証結果を教育課程や教育内容・方法に結びつける方策とその有効性

〈1〉 商学部

商学部では、GPAによる評価と学生による授業評価が行われているほか、教員自らが執筆する「授業改善のすすめ」（資料4-3-4）が定期的に発行されているなど、教員一人ひとりが自主的に教育改善に取り組む雰囲気が醸成されている。

〈2〉 商学研究科

商学研究科では、GPAによる評価や学生による授業評価が行われていないが、ほとんどが個別指導でもあるため、各担当教員が個別的に改善を工夫する雰囲気が醸成されている。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉 商学部

商学部では、学生による授業評価を行い、教育改善に役立てている。

初年次教育は少人数制で授業が行われているが、演習形式で、大学生の基本的資質として求められる自己表現力や文章力の開発に力点を置き、成果を上げている。

また、教育改善シンポジウムを開き、いわゆる品質改善（TQC）を実施している。

学生による授業評価アンケートの分析結果について、学部学生向けには、学内ポータルシステム上でサマリーを公開している。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、若手教員が大学院科目を担当する機会も増えており、学生と一体となった改善が進みつつある。

2 改善すべき事項

〈1〉商学部

商学部では、相対評価を導入しているが、各教員が評価基準を遵守しているかについて、教育改善委員会等で、精査する必要があると思われる。

学生による授業評価アンケートの分析結果について、学内ポータルシステム上でサマリーを公開したが、学外者も閲覧可能なホームページ上での公開には至っていない。

教育課程全体についての卒業時における学生による評価については、その方法と内容の検討が必要であり、現在検討が進んでいない。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、現行の商学研究科の指導体制において、研究発表等において、指導教授以外の教員が助言をすることはあるが、副指導教授の制度化は難しく実現に至っていない。

教育課程全体についての修了時における学生による評価については、その方法と内容の検討が必要であり、現在検討が進んでいない。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉商学部

商学部では、GPA制度、相対評価制度は各教員に浸透していると思われる。年々の成果の積み重ねによって所期目的はほぼ達成されつつあり、更なる改善・高度化に向けた見直しを検討している。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、さらなる若手教員の登用によって、学生と一体となった改善をより一層推進する必要がある。

2 改善すべき事項

〈1〉商学部

商学部では、初年次教育をさらに充実したものとするため、それに先立つ入学前教育を、eラーニングによるシステム化も含め再検討する必要がある。

〈2〉 商学研究科

副指導教授の制度化は難しく実現に至っていないため、今後検討が必要と考える。また、教育課程全体についての修了時における学生による評価については、その方法と内容の検討が必要である。

4. 根拠資料

4-3-1 「商学部要覧2013」

4-3-2 「商学部要覧」

4-3-3 大学院「履修・講義要項」

4-3-4 日本大学商学部教育改善委員会「授業改善のすすめ」

IV-4 成果

1. 現状の説明

1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

[評価の視点]

- ・ 学生の学修成果及び目標達成度を測定するための評価指標の開発とその適用
- ・ 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

〈1〉商学部

商学部では、卒業資格に関する公的な資格試験や卒業時に行うJABEEのような統一考査がなく、学習成果を客観的に測定することのできる汎用性を持った評価指標は現在までのところ存在していない。そのため、依然として各大学・学部のブランド力や就職決定率が代替変数として活用されているが、いずれも教育目標に沿った成果を測定する指標ではない。

また、商学部においては、教育改善委員会から出された指針にそって成績評価のための小テストなどを複数回実施することで、理解度を測っている。この方法は、学生たちの理解度を絶対的に測るということではないが、相対的に測るという点では十分に活用できる。また、そのような評価結果は、学生が自己評価を行うための材料となる。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、比較的少人数の授業が多いため、単なる講義形式ではなく、ディスカッションを中心としたアクティブ・ラーニングが行われている。そのため、客観的評価指針ではないにしても、教員が直接的に理解度を測ることができる。

2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

[評価の視点]

- ・ 学位授与方針に基づいた学位授与の実施状況とその適切性
- ・ 卒業判定手続きの適切性
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（修士・博士、専門職）

〈1〉商学部

商学部では、学位授与方針にもとづき、卒業に必要な単位数を修得した者に対し学位授与が行われている（資料4-4-1）。

また、卒業判定に当たっては、異議申立てが制度化されており、申立てに関する手続きについても透明性・公平性が確保されている。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、博士前期課程における学位審査及び修了認定について、学位授与のための審査手続きは明文化されており、論文審査と口述試問によって行われている。後期課

程では、公聴会方式による助言制度を導入し、より厳正な論文審査と口述試問に基づいて審査した後、投票によって学位授与の判定が行われている（資料4-4-2）。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉 商学部

商学部では、ディプロマ・ポリシーが公表・周知されているため、学位授与については透明性が確保されている。

〈2〉 商学研究科

商学研究科では、学位授与に関する手続きは厳正なものであり、透明性が確保されている。

2 改善すべき事項

〈1〉 商学部

商学部では、ディプロマ・ポリシーが公表・周知されており、学位授与について改善すべき点はないと考える。

〈2〉 商学研究科

商学研究科では、学位授与に関する手続きは厳正なものであり、透明性が確保されているため、改善すべき点はないと考える。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉 商学部

商学部では、ディプロマ・ポリシーが公表されているが、今後、教員・学生に対する周知徹底をより進める必要がある。

〈2〉 商学研究科

商学研究科では、学位授与のための審査手続きは厳格であり、学位の質的保証がなされていると考える。

2 改善すべき事項

〈1〉 商学部

商学部では、成績評価に対する異議申立て制度があるが、今後この制度について見直しを行い、結果を公表するなどの方法によって、より透明性の高いものを目指すことも必要である。

〈2〉 商学研究科

商学研究科では，審査に関し，より多彩な審査員を選出し，評価の透明性・公平性をより高めることも検討されるべきである。

4. 根拠資料

4-4-1 「商学部要覧」

4-4-2 大学院「履修・講義要項」

基準Ⅴ 学生の受け入れ

1. 現状の説明

1 学生の受け入れ方針を明示しているか。

[評価の視点]

- ・ 大学・学部・研究科等の理念・目的・教育目標に基づいた学生の受け入れ方針の策定とその明示方法
- ・ 当該課程に入学するに当たり、修得しておくべき知識等、学生に求める内容・水準の明示
- ・ 本学への入学を希望する障がいをもつ学生や社会人、外国人留学生等、多様な学生の受け入れ方針の策定とその明示方法

〈1〉商学部

商学部では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）については、商学部ホームページ、『受験ガイドブック』（資料5-1）、各種要項（資料5-2）に明示して周知し、学内外で実施される学部説明会、随時実施されているミニ・オープンキャンパス等でも強調している。

入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準について、学内外で実施される進学相談会等で必要に応じて回答することはあるが、学部の合意として決定し、明示することは行っていない。なお、入学前に取得した資格・技能に係る単位認定制度については受験ガイドブックによって周知している。

また、障がいのある学生に対しては、各種要項で出願前のできるだけ早い時期に問い合わせてもらいように記載して、面談等を行い学部としての受け入れ体制について説明している。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、入学者受入方針については、商学部ホームページにおいて公開し、またオープンキャンパスにおいて大学院入学相談コーナーを設置し、相談学生に対して個別に説明する対応を行っている。

2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

[評価の視点]

- ・ 学生の受け入れ方針に基づいた学生募集方法、入学者選抜方法の適切性
- ・ 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

〈1〉商学部

商学部では、受入方針に基づき、グローバル化に備えて一般入学試験では英語の配点を高くする方式を一部で行い、推薦入学試験においても、英語検定試験の結果を活用してい

る。また、推薦入学試験では、ビジネス社会における即戦力の育成という観点から簿記等関連資格を要件に盛り込んでいる。さらに、学修計画書の精査を通して、受け入れ方針に基づいた入学者選抜を心がけている。これらは、すべて公開の上で、行っている。

入学者選抜は、入学試験管理委員会が責任を持って、入学試験問題に関する機密を保持し、出題者の選定・原稿の提出・校正のプロセスの管理を行う。問題内容については、編集委員会を組織し、問題点検（ミス防止、問題の妥当性の検討等）にあたる。加えて、平成26年度入試からは外部の専門業者による問題点検も加え、より適切な出題を心掛けている。

合格判定にあたっては、入学試験管理委員会において基準を客観的かつ明確に定め、短期間の内にこれに基づいて判定原案を作成し、教授会の審議を経て学長が決定している。したがって、恣意的判断が介在する余地はない。また、商学部が独自に実施する一般入学試験においては、合格最低点を公表するとともに、一般入学試験不合格者に対しては成績を開示している（本人希望の場合）。

なお、外国人留学生、帰国生入学試験、編入学・転部・転籍試験については、英語検定試験を、外国人留学生入学試験については、「日本留学試験」を活用している。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、受入方針に基づき、一般入試、留学生入試、学内推薦入試（成績方式及び論文方式）に分けて実施している。

合否判定は、大学院分科委員会において、全受験生の点数等を開示した上で行っており、透明性は確保されている。

3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

[評価の視点]

- ・ 入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
- ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の適切性

〈1〉商学部

商学部の入学定員は1,200名、収容定員は4,800名である。学生に対する教育環境サービス水準（教員数、施設収容力等）、並びに入学試験における学力レベルの維持を考え、商学部では入学者数を定員の1.1倍台に収めるよう努力している。編入学者の受け入れに関しては、若干名として志願者を選抜し受け入れている。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、入学定員の未充足が常態化している。

4 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

[評価の視点]

- ・ 学生募集及び入学者選抜について検証する仕組みの確立とその適切性

〈1〉 商学部

商学部では、一般入学試験問題の内容について、入学試験当日の附属高等学校教諭による入学試験問題点検の際、用紙に問題点を記入してもらい、次年度の出題者に周知している。また、本部の入学試験問題検討委員会で指摘された点についても、出題責任者から各出題者への周知を徹底している。

学生募集及び入学者選抜は、入学試験管理委員会で入試結果を分析した上で制度を改善して、入学試験制度の原案を作成し、教授会で審議の上、決定している。

〈2〉 商学研究科

商学研究科では、大学院分科委員会において、入学定員の未充足について継続的に検討を行ってはいるが、現時点において決定的な解決策を見いだせないでいる。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉 商学部

商学部では、指定高校及び附属高校進学担当教員を対象とする説明会を実施するとともに、欠席した高校については遠隔地を含め、入試管理委員が訪問し、学部内容とともに入学後の受験者の成績動向を説明し、受け入れ方針の理解の上で、受験者を推薦してもらうように働きかけている。そのため受け入れ方針に従って入学してきた推薦入学者には、特待生も多い。また、オープンキャンパス（ミニ・オープンキャンパスを含む）等によって、アドミッション・ポリシー及び入学者選抜方法の周知に努めている。

定員管理について、商学部では、初年次教育（専門基礎研究）や外国語科目等において少人数教育を徹底しており、入学定員に対して強い制約がある。そのため、平成25年度から平成27年度入学試験においては、入学定員の1.1倍台の入学者数を維持している。

一般入学試験問題内容については、大学の定める入学試験問題作成方針のとおり、「高校の学習指導要領に準拠した」ものとなっており、「その範囲外のものや程度を超えた出題」をしないことは守られている。

2 改善すべき事項

〈1〉 商学部

商学には多様な領域があり（カリキュラムにおいても七つのコースが設定されている）、入学者の特性に応じた学修が可能であること、また、初年次教育（クラス担任による専門基礎研究、専門基礎科目、コンピュータリテラシー等）によって、多様な入学者を受け入れる体制が整備されていることから、入学にあたり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示は厳密になされていないため、明示方法を検討する必要がある。

さらに、近年は入学試験制度が多様化してきているため、入試方法の違いによって若干の能力の相違が受験生の間で見られる。入試方法の違いによる受験生の水準を均質化する

必要がある。

入試管理委員会で入試結果を分析しているが、各入学試験制度で入学した学生がどのような科目・コースを履修し、卒業・就職したかについてクロス分析することがかねてから懸案であったが、「学生カルテ」等の教務情報システムも整備されたので、実行に移したい。

平成27年度入試の入学者数については、近年にない入学手続率の上昇により、入学定員の1.2倍に近い入学者数となった。合否判定に係るデータ分析をより強化し、より厳格に入学者数を管理するように努めたい。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、入学定員の未充足について、入試制度改革、カリキュラム改訂等を通じて、解決策を立案する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉商学部

障がいのある学生に対応した施設・設備は整備されたことから、学務・学生生活・入試が連携して障がいのある学生の受け入れ方針を定めて、さらに受け入れ体制の構築・充実に努める。障がいのある学生や外国人留学生等のために、学生のボランティア活動や交流行事を活性化させている。

学生募集については、高校訪問等の入試広報を拡大・強化し、幅広い層からの受験者の獲得に努めている。結果として、入試において明確な目標をもった学生が入学し、後の学業成績に反映されるようになってきている。受験生に対し直接アピールできる高校訪問、学部説明会、模擬授業への講師派遣を強化している。

入試管理委員会及び入試担当事務職員は、入試問題作成の管理及び受験者確保のための入試広報に忙殺される傾向があるため、入学者選抜の事後的検証・分析にも時間を割けるよう入試担当職員を増員した。

2 改善すべき事項

〈1〉商学部

アドミッション・ポリシーにある「ビジネスの理論を学修するための基礎学力」とは何かを商学部として明示化し、入学者に求める知識等の内容・水準を明らかにする必要がある。なお、現在、カリキュラム改革の作業が進行しており、これとの見合いで上記の内容・水準も決定され则认为。

学生募集については、指定校及び付属校推薦入学試験によって、商学部を強く志望する入学者を確保しているものの、一般入学試験においては、依然として、同僚他大学を第一志望とする、いわゆる「不本意入学者」の割合が多い。商学部のカリキュラム改革やFD活動とも協働して、受験者に強く志望される大学・学部を目指さなければならない。

入学者数の管理については、カリキュラム、就職状況等も勘案し、学部教育でいかに付加価値をつけ、社会に有為な人材を輩出するかという視点から、入学者数の管理を厳正に行いたい。また、社会的にさらなる厳格化が求められることから、管理体制をより強化したい。

入学者選抜方法は、入学後の教育との関連を十分に踏まえた上、学力を構成する重要な要素を適切に把握するように、入試方法・評価尺度の検討を継続的に行う。なお、平成28年度一般推薦入試（公募制）では、学力を多面的に評価する目的から、小論文試験を資料にもとづく出題に変更する予定である。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、研究者育成機能と専門職育成機能とを切り分けた入試改革及びカリキュラム改革を行う必要がある。

4. 根拠資料

5-1 受験ガイドブック

5-2 入学試験要項（募集要項）

基準Ⅵ 学生支援

1. 現状の説明

1 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

[評価の視点]

- ・ 学生に対する修学支援，生活支援，進路支援に関する方針の明確化
- ・ 修学支援，生活支援，進路支援に関する方針の教職員間での共有方法

〈1〉商学部

商学部では、学修支援に関しては、成績不振者に対する取り扱いを定めている（資料6-1）。ただし、修学支援，生活支援，進路支援は、密接な連携が求められるものの、現在、文書化された方針はない。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、明文化されたものはない。

2 学生への修学支援は適切に行われているか。

[評価の視点]

- ・ 奨学金等の経済的支援措置の適切性
- ・ 障がいのある学生等サポートが必要な学生に対する修学支援措置の適切性

〈1〉商学部

経済的な理由により学業の継続が困難な学生を対象とした奨学金として、既設の「商学部後援会奨学金」，「商学部校友会奨学金」，「校友会準会員商学部奨学金」に加え，平成26年度に新設した「商学部絆奨学金」（各奨学金とも授業料等の半額を給付）の4種類を用意している（資料6-2）。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、特段の制度を設けていない。

3 学生の生活支援は適切に行われているか。

[評価の視点]

- ・ 心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮とその適切性
- ・ ハラスメント防止のための措置

〈1〉商学部，商学研究科

商学部では、心身の健康維持については、医務室の他、学生相談室を設置し、臨床心理士の資格を有するカウンセラーが週5日常駐し、対応している。また、ハラスメント等の防止を徹底するため、初年次教育プログラムに組み込んで教員を通じて直接指導している。

新入生を対象にメンタルヘルス調査を実施し、ストレス対処法や学生相談室の活用について教職員を含めて周知させた。

4 学生の進路支援は適切に行われているか。

[評価の視点]

- ・ 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施状況と適切性
- ・ キャリア支援に関する組織体制の整備
- ・ 関連する国家試験に対する支援体制

〈1〉商学部

商学部では、平成24年度以降も就職支援行事の内容の充実と、新たな試みを実行した。具体的には、これまでも実施していた「業界研究会」の企業数の増加と、知名度はなくとも学生が目を向けるべき中堅優良企業を意識的に招待することにより、大企業一辺倒受験による未内定者の増加と不採用によるモチベーションの低下を事前に防止する方向性を提示した。

次に平成28年3月卒業生から就職活動時期が遅くなり、2月に「就活1 DAYスクール」を開催した(資料6-3)。これは、最初の段階で使用されている選考試験を中心とした実践講座で、学生のモチベーション向上を目的としたプログラムである。

また、低年次からのキャリア支援については、1年生の初年次教育において、キャリアデザインに関する講座を平成22年度より実施している(資料6-4)。

各種資格講座は商学部の特徴の一つであるが、大学からの受講料の補助額に対して、受講生の資格試験受験率が低く、合格率も上昇していない問題点があった。そのため、平成24年度より、補助金の支出方法について改善し、成果主義となる奨励金制度を導入した。

〈2〉商学研究科

商学研究科については、学部生と合わせて同一の進路支援を行っている。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉商学部

商学部では、「就活サマースクール」に参加した学生たちの就職内定は、全体に比べ順調な傾向にあり、一定の効果があつたと考えられる。平成24年度も継続して実施するが、昨年度受講した4年生からの口コミにより3年生の関心が高く、学内での評価が高まっていると裏付けられる。

また、平成26年度に「商学部絆奨学金」を新設したことにより、経済的困窮者の支援が拡充した。さらに、「新本館が完成し、学生相談室もリニューアルされ、気軽に利用できる環境が整った。

2 改善すべき事項

〈1〉 商学部

商学部では、自然災害等のり災による急激な家計状況の悪化による生活困窮者に対する有効な方策が少ない。また、資格講座については、合格率の向上に対する施策がさらに必要である。

また、災害時対応について、初年時教育の中で取り扱ってはいるが、やや形式的なものとなっている。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉 商学部

リーダーとしての資質をもった学生を育成するため、学生に自主的に企画させる「リーダーズ会議」を年2回開催している。また、上級生が新入生（希望者のみ）を対象に、大学キャンパス周辺を回り、近隣商店街との交流をはかるプログラムを実施した（資料6-5）。

2 改善すべき事項

〈1〉 商学部

商学部では、急激な家計状況の悪化による生活困窮者に対して、個別に対応できるシステムを構築する必要がある。

商学部では、初年次教育における「クラスの時間」等も活用し、災害時対応をはじめ、薬物やハラスメント等の防止については、ディスカッション等も織り交ぜた主体的取り組みが必要と思われる。

また、就職活動時期が遅くなり8月の「就活サマースクール」を翌年2月の「就活ウィンタースクール」の開催を考えている。前年度にも実施したが、内容を精査し学生が自信を持って就職活動に臨めるよう図っていききたい。

さらには、資格講座についても合格率を上げていくことは勿論、受講者数を増やすために情報発信の強化を図っていききたい。

4. 根拠資料

- 6-1 成績及び出席不良者に対する学修指導に関する申合せ
- 6-2 日本大学商学部後援会奨学金給付規程，日本大学商学部校友会奨学金給付規程，日本大学校友会準会員商学部奨学金給付内規，日本大学商学部絆奨学金給付内規，
- 6-3 「就活1DAYスクール」に関する資料
- 6-4 キャリアデザイン講座に関する資料
- 6-5 リーダーズ会議に関する資料

基準Ⅶ 教育研究等環境

1. 現状の説明

1 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

[評価の視点]

- ・ 学生の学修及び教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化，教職員間での共有方法
- ・ 校地・校舎・施設・設備に係る大学・学部等の整備計画
- ・ 未使用校舎・講堂等の有効活用計画

〈1〉商学部，商学研究科

商学部は，学部創設100周年を契機として，平成19年度から「砧キャンパス整備事業」を推進する中で，「学びと創造の場・滞留時間の長いキャンパス」の実現を目指し，砧キャンパスにおける学部の授業を中核とした，新講義棟の建設工事を行ってきた。一方，大学院商学研究科の拠点である90周年記念館には，院生用の研究エリアや講義室を整備し，活用している。

上記整備事業による校舎建設工事は，第1期工事が平成21年9月に，第2期が平成23年9月に完成し，通常の授業のほか，学生生活の中核として，学部生のみならず大学院生も十分に利用しているところであるが，キャンパス整備計画の第2フェーズとして，新本館（管理・研究棟）（仮称）の建設工事が平成27年4月完成を目指し，計画されている。

また，90周年記念館にある教員研究室がすべて砧キャンパスに移設されるため，大学院生教育の円滑化を図ることができるよう，同館にある大学院スペースを砧キャンパスの一角に移設する予定である。

新設した100周年記念体育館は，体育授業用のアリーナ及びトレーニングスペース等のほか，学生執行部室や各クラブ用の部室が整備され，充実した学生生活充実の一翼を担っている（資料7-1）。

2 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。

[評価の視点]

- ・ 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成
- ・ 校地・校舎・施設・設備の維持・管理及び安全・衛生・防犯・防災に関する責任体制の確立とシステムの整備状況
- ・ 施設・設備面におけるバリアフリーの整備状況

〈1〉商学部，商学研究科

商学部では，校舎敷地として，砧キャンパス，90周年記念館のほか，運動場敷地として大蔵グラウンドのほか稲城校地を所有し，設置基準に必要な面積は十分に満たしている。

平成24年度から開始した「新本館（管理・研究棟）（仮称）建設工事」が平成27年4月

に完成，また，図書館3階及び1号館1階を改修し，アクティブ・ラーニング環境を推進するなど，キャンパスの基盤整備を進めた。今後は，主な工事として，カフェハウス新築工事，大蔵グラウンド改修工事及び学部創設90周年記念館改修工事が予定されており，環境整備に努めている。

完成した講義棟の維持・管理，安全・衛生については，必要な業務を専門業者に委託し，快適な空間として機能するよう対応している。

完成した講義棟及び本館ともバリアフリーの環境は，整備済みである。

3 図書館，学術情報サービスは十分に機能しているか。

[評価の視点]

- ・ 図書，学術雑誌，電子情報等の体系的整備及び量的整備の適切性
- ・ 図書館の規模，司書の資格等の専門能力を有する職員の配置状況
- ・ 開館日・時間，閲覧座席数，情報検索設備などの利用環境とその適切性
- ・ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

〈1〉商学部，商学研究科

商学部では，図書館の蔵書数が，平成26年度末において和書洋書が約47万冊，雑誌が約1,800タイトルに及んでおり，開架式書架にてその多くを利用に供している。

また，本学部では電子資料を利用できる環境をいち早く整備してきており，約3万誌の電子ジャーナル，約2万冊の電子書籍も利用できる環境を構築しており，この利用も年々増加している。

スタッフは，専任職員のほか派遣職員，業務委託を含め23名おり，その多くは司書の資格をもち，利用者に対するレファレンス等のアドバイス体制も申し分ない。

開館時間は，平日は9時から20時30分，土曜日は9時から18時30分までであり，年間の開館日数は270日に及ぶ。閲覧席数は，在校生の10%強にあたる約600席を設けている。電子情報設備として情報検索用端末を19台設置しているほか，学生が自由に利用できるデスクトップパソコンを48台，ノートパソコンも100台を常備し，アクティブ・ラーニング・ルームほかラーニング・ commonsの環境整備に努めている。

国内外の教育研究機関との学術情報相互提供はNacsis-catを通じて行っている。

本学部における文献複写の申込み及び受付，相互貸借の申込み及び受付件数共にそれぞれ350件強で推移している。また，日本大学研究者情報システムに入力された情報をresearchmapにも提供し，教員の研究分野，主要論文，口頭発表などに関する情報が広く一般に知られるよう務めている。

4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

[評価の視点]

- ・ 教育課程の特徴，学生数，教育方法等に応じた施設・設備の整備状況
- ・ ティーチング・アシスタント (TA)，リサーチ・アシスタント (RA)，技術スタッフなど人的配置の適切性

- ・ 教員の研究費・研究室及び研究専念時間の確保
- ・ 研究成果を発表する機会の確保，支援措置の適切性

〈1〉 商学部，商学研究科

商学部では，教員の研究費・研究室及び研究専念時間の確保として，個人研究・共同研究・出版助成の3種類の商学部研究費及び年2回の学会出張旅費を支給している。個人研究費の基礎支給額を30万円とし，研究書の出版，学術誌への論文掲載，学会賞受賞などを条件に最高50万円まで増額支給し，傾斜配分している（資料7-2）。各専任教員に個室研究室を割り当て，研究室にリース契約したWindows 7対応ノートパソコンもしくはデスクトップパソコン1台及びプリンター1台を備え付け，ネットワーク環境を整備し，情報検索，論文執筆・印刷のための環境を整えている。講義期間の延長，教授会，各種委員会の管理運営業務の増加にともない，研究に専念できる時間は年々減少している。

5 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

[評価の視点]

- ・ 研究倫理に関する学内規程・内規等の整備状況
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営状況の適切性

〈1〉 商学部，商学研究科

商学部では，研究倫理に関する学内規程の整備状況として，「研究費の取扱い手引き」（日本大学商学部）を各教員に配布し，日本大学研究倫理ガイドラインに記されているとおり，社会から負託をうけて研究が行われていることを各教員に自覚させ，法令を遵守し，適正に研究活動を行うための学内規程を周知させている（資料7-3）。

研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性として，日本大学研究費等運営・管理要項にしたがい，学部内に研究委員会のコンプライアンス専門部会を設置し，学内研究費，科学研究費等の不正使用を防止するとともに，調査結果のねつ造，改ざん，研究成果の盗用が発覚した際の学内審査機関を適切に設置している。さらに，「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)に基づくコンプライアンス教育を教職員を対象に実施した。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉 商学部，商学研究科

商学部では，キャンパス整備がひと区切りを迎えたことで，円滑な教育及び学生生活に寄与している。

初年時教育の一貫として図書館利用に関するガイダンスを実施し，図書の利用と文献の収集方法を指導し，その効果の一端ともいえる入館者数が増加傾向にある。また，利用者

のアクティブ・ラーニングを推進すべく、オープン・スペースを提供している。

共同研究費支給の成果は『商学集志』、『総合科学研究』、『商学研究』（商学研究所・情報科学研究所・会計学研究所発行）の紀要に発表されている。個人研究費支給の成果は各教員により本学部・研究所の紀要、学会誌等学術雑誌などに発表されている。

日本大学研究倫理ガイドラインの周知徹底，研究委員会コンプライアンス専門部会の設置が奏功して学内研究費，科学研究費等は適正に使用され，調査結果のねつ造，改ざん，研究成果の盗用などの不正な行為は見られない。

2 改善すべき事項

〈1〉 商学部，商学研究科

商学部では，施設・設備の保守に十分配慮し，整備された環境の保全に努めることを優先する。

蔵書数の増加に伴い収蔵スペースに余裕がなくなりつつある。思い切った廃棄処分，除籍を行う必要がある。また，グループ学習室を改修し，また，アクティブ・ラーニングの推進に必要な電子機器を設置する必要がある。

研究活動以外の管理運営業務を減らすことは容易ではないが，煩雑な業務の効率化をはかり，研究時間を確保することが望まれる。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉 商学部，商学研究科

円滑な教育及び学生生活に寄与している現状を踏まえ，さらなる効果が期待できる。

アクティブ・ラーニング・ルームと名付けたオープン・スペースにおいて，更なるラーニング・コモンズの環境整備を推進する。

2 改善すべき事項

〈1〉 商学部，商学研究科

商学部では，施設及び設備の美観保全に努めるとともに，ICT 関係機器については最新機器の情報を常に把握し，適切な時期に導入できるよう体制作りを整える必要がある。

これまで利用者に関する情報が得にくかったが，入退館ゲートの設置によって利用動向を詳細に把握できるようになり，利用者サービスの向上に向けた諸施策の検討が可能になる。

4. 根拠資料

7-1 トレーニング施設等利用規則

7-2 研究費配分規程

7-3 研究費取扱い手引き

基準Ⅷ 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

1 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

[評価の視点]

- ・ 産・学・官等との連携の方針の明確化
- ・ 地域社会への連携・協力量針の明確化

〈1〉商学部，商学研究科

平成28年4月を目途に，世田谷区と世田谷区内にある13大学・学部との包括協定の締結に向けて定期的に調整連絡会を開催し，意見交換を行っている。本学部として協力できること，実現可能性のある事業について検証中である。研究成果を社会に還元することを目的として，世田谷区からの後援を受けて実施している公開講演会がその事業として挙げられる。

2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

[評価の視点]

- ・ 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動の実施状況
- ・ 学外組織との連携・協力による教育研究の推進状況
- ・ 地域交流事業等への積極的参加
- ・ 社会連携・社会貢献の適切性を検証する仕組みの確立とその適切性

〈1〉商学部，商学研究科

研究成果を社会に還元することを目的として，世田谷区からの後援を受け，「知識と暮らしの融合」と題する公開講演会を実施してきている。

平成24年10月27日（土）に「祖師谷に根ざすネットワーク構築とその応用ーウルトラマン商店街は地域に根ざしていけるか?ー」をテーマに研究報告及びパネルディスカッションを行った。

平成25年10月26日（土）に「アジア・アフリカと今後の日本」をテーマに講演及び研究報告を行った。

平成26年10月11日（土）に「自治体からはじめるエネルギー革命」をテーマに，保坂展人 世田谷区長を招き「世田谷における自然エネルギー活用の取組」と題する基調講演をはじめ，研究発表及びパネルディスカッションを行った（資料8-1）。

本学部が刊行している紀要を学部のホームページ上に公開して，その研究成果を広く社会に公表している。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉 商学部， 商学研究科

研究成果の社会還元として行っている「知識と暮らしの融合」は，テーマ設定が功を奏し，地域住民からも多数の参加を得ており，好評を博している。

2 改善すべき事項

〈1〉 商学部， 商学研究科

研究成果の社会還元として，メインとなるものが公開講演会の実施と，ウルトラマン商店街とのコラボレーションに限定されていることから，さらなる企画が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉 商学部， 商学研究科

公開講演会はそれなりに好評を博しているが，地域住民の方々の参加者がやや固定傾向にあるので，さらなるPRにつとめてゆきたい。

2 改善すべき事項

〈1〉 商学部， 商学研究科

今後，企画広報委員会を中心として，新企画を立案し，展開してゆく必要がある。

4. 根拠資料

8-1 「知識と暮らしの融合」のパンフレット

基準Ⅸ 管理運営・財務

Ⅸ－1 管理運営

1. 現状の説明

1 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

[評価の視点]

- ・ 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知
- ・ 教授会の役割の明確化

〈1〉商学部，商学研究科

商学部では、現在、本部から示された「教学に関する全学的な基本方針」や「経営上の基本方針」に則り、商学部基本計画を策定中である。

教授会の役割については、学校教育法等の改正により策定された「学長裁定」に基づき適正に運営されている。

2 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

[評価の視点]

- ・ 学長，副学長，学部長・学科長及び研究科長等の選考方法の適切性

〈1〉商学部

商学部では、学部長候補者の選考にあたっては、関係諸規程を遵守し、適正に行われている。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、研究科長候補者の選考にあたっては、関係諸規程を遵守し、適正に行われている。

3 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

[評価の視点]

- ・ 事務組織の構成と人員配置の適切性
- ・ 多様化する業務内容への対応策や事務機能を高めるための方策とその有効性
- ・ 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその運用の適切性

〈1〉商学部，商学研究科

商学部では、事務組織は、8つの課が設けられ、「学部事務分掌規程」に則して業務を行っている。

事務局四役から各課課員まで、責任の所在と指揮系統を明確にし、迅速な対応を可能にしている。

4 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

[評価の視点]

- ・ スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性

〈1〉 商学部， 商学研究科

事務職員の能力を向上させるために，種々のSD研修を実施している。

特に，文書作成や組織構成の理解を深め，実践させるため，事務局長自ら新入職員や人事異動による転入者には資格や役職の別を問わず研修を行っている。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉 商学部， 商学研究科

商学部では，SD研修によって，事務職員としての資質向上に向けた前向きな姿勢が見られる。

Ⅸ－２ 財務

１．現状の説明

１ 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

[評価の視点]

- ・ 中・長期的な財政計画の立案
- ・ 科学研究費補助金，受託研究費等の外部資金の受け入れ状況
- ・ 消費収支計算書（事業活動収支計算書）関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性

〈1〉商学部，商学研究科

商学部では，平成26年度は砦キャンパス整備事業の完成年度となったが，引き続き大蔵グラウンド管理棟新築工事や創設90周年記念館改修工事等重要整備計画が控えているため，これらに係る資金の確保を優先課題とし，将来的な学部財政の健全性にも配慮している。

また，安定した教育研究活動の質を保証するため，退職金不足額部科校負担金，人件費及び経常経費等の増額分等を勘案している。

外部資金の受け入れでは，文科省科研費以外にも，官公庁助成金，各種財団・企業からの受託研究及び研究奨励寄付金のさらなる獲得に努力している。

本部が提示した予算編成基本方針の順守，業務内容・事業計画の精査・分析により効率的な予算配分を実施している。

２ 予算編成及び予算執行は適切に行っているか。

[評価の視点]

- ・ 予算編成の適切性，執行ルール of 明確性及び内部監査の適切性
- ・ 予算執行に伴う効果を分析・検証し，次年度予算につなげる仕組みの確立

〈1〉商学部，商学研究科

商学部では，法人本部の予算編成基本方針を基調として，学部の予算編成基本方針及び中・長期計画を策定し，各予算部署との連携を取りながらゼロベース予算方式を徹底し，財政基盤の強化を推進しながらも教育研究活動に支障のない予算編成を実施している。

予算編成に際しては，各予算部署及び関連する各種委員会が事業遂行における分析・検証を行い，執行部との予算折衝を経て，教育・研究の効果が十二分に発揮しうるよう適正な予算額を計上し，次年度の予算編成を行っている。

予算を執行する際には，冗費の削減に留意し，費用対効果の原則に基づく予算執行を行い，費用の適切な使用に努めている。

決算に向けた内部監査に関して，会計年度内に複数回の公認会計士による会計監査及び

法人監事による業務監査を受けることにより、予算執行のルールの明確化並びに業務における内部統制となり、決算に対する妥当性・正当性の裏付けとなっている。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉 商学部， 商学研究科

商学部では、中・長期計画の策定により、大蔵グラウンド管理棟新築工事等の重要事業整備計画においても、必要な財源は自己資金で賄える予定となっている。

文科省科研費は、24年度（20件26,995千円）、25年度（21件33,528千円）、26年度（21件20,490千円）金額の増減はあるが安定的な件数の獲得ができています。

さらに、適正な予算管理により、消費収支決算において、平成24年度及び25年度の消費支出比率は、法人本部指針である95%を下回ることができた。平成26年度は砧キャンパス整備事業の完成年度となったため104.8%であったが、平成27年度予算では94.8%となっている。

2 改善すべき事項

〈1〉 商学部， 商学研究科

商学部では、平成28年度は退職金不足額部科校負担金等により、消費支出比率は102%の見込である。

そのため、平成28年度より授業料を年額8万円増額改定することにより財政基盤の安定化を図っていきたい。しかし、文部科学省による入学定員超過率1.20倍から1.10倍への引下げが実施されると、長期計画において95%を下回るのは難しい状況となる。安定的な財政基盤の確立のため、さらなる冗費の節減と文科省科研費の他、受託研究及び研究奨励寄付金等の受け入れに努力したい。

また、重要整備計画の実施に伴い、費用対効果を十分に検討した予算執行に努めたい。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉 商学部， 商学研究科

商学部では、現在計画されている重要整備計画完了後の平成30年度以降は、図書館建替計画等を見据えた中・長期資金計画の策定を行う。

中・長期計画に基づく予算策定及び適正な予算額の計上並びにそれらの厳正な予算執行により財務体質の健全化と今後の安定的な資金計画の策定が可能となった。

2 改善すべき事項

〈1〉 商学部， 商学研究科

商学部では，中・長期計画の積算基礎を見直すことにより，更に精度の高い計画を策定し，今後の財務状況の把握と健全な学部経営に活用していきたい。

冗費の節減と受託研究及び研究奨励寄付金等外部資金の積極的獲得。

4. 根拠資料

9-2-1 平成27年度 商学部予算編成基本方針

9-2-2 平成22年度～平成26年度 消費収支決算の推移

基準Ⅹ 内部質保証

1. 現状の説明

1 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

[評価の視点]

- ・ 自己点検・評価の実施と結果の公表
- ・ 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

〈1〉商学部

商学部では、教育組織、教育改善に関する自己点検・評価について、学務委員会においては教育組織の適切性について、教育改善委員会においては教育の実践面での現状分析と改革について定期的に検証している（資料10-1）。両者は教育目的と方法について適宜シンポジウムを行ない、また教育改善については、毎年、成績評価をデータ化し検討を加えている。そのデータと分析を教員にフィードバックすることで各教員は自らの採点を客観的に把握できるようになり、改善の実践がなされている。この情報は、各非常勤講師へも周知、徹底されている。

また、研究の改善については、研究委員会において研究費の適切な配分により個々の教員の研究の活性化を支援し、またその成果の集約・データ化を行っている（資料10-2）。研究費とその成果の関連性については毎年検討されている。また、成果論文の評価、掲載誌の評価などについても適切な評価基準（査読制の有無、いかなる査読か）を求め常に検討している。

さらに、研究委員会の中に「コンプライアンス専門部会」を設け、研究者倫理の周知と徹底を図っている（資料10-3）。

教員の充足などについては、教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きは明確になっている。「商学部人事委員会内規」、「商学部教員昇格の取り扱いに関する要綱」、「商学部教員採用の取り扱いに関する要綱」、「助教の再任に関する取り扱い要綱」によって教員の採用、昇格、再任は明確、公正に行われている（資料10-4）。それぞれの取り扱い要綱には、別表として業績の基準が規定されており、採用・昇格・再任の候補者には、業績の数的な条件のみならず学会報告の条件についても詳細に明示されている。採用・昇格の業績審査委員に関しても学内外から専門に関する最適の研究者を選び客観性を保持している。非常勤講師の採用に関しても学務委員会と人事委員会が共同して適正な募集と採用に当たっている。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、教員が学部と兼務のため、学部での対応と多く重複するが、大学院課程検討委員会において、院生の研究テーマと指導教授の専攻領域との合致などを、入学時に重点的に点検している。

2 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

[評価の視点]

- ・ 内部質保証の方針の策定と手続きの明確化
- ・ 内部質保証を掌る組織の整備
- ・ 自己点検・評価を改善・改革に繋げるシステムの確立
- ・ 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

〈1〉商学部

商学部では、各種委員会において、年間の通常業務以外に、内部質保証についても議論を行う仕組みとなっている。学務委員会、教育改善委員会、研究委員会、コンプライアンス専門部会、人事委員会などは質の改革についてたえず再検討を加えている。それらが、自己点検・評価委員会によって総括されている。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、大学院課程検討委員会において、内部質保証について議論する仕組みとなっている。人事については、学部との兼務ということもあり、人事委員会において議論を行い、また研究者倫理等についての点検もコンプライアンス専門部会において行っている。

3 内部質保証システムを適切に機能させているか。

[評価の視点]

- ・ 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実
- ・ 教育研究活動のデータベース化の推進
- ・ 学外者からの意見の反映
- ・ 文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項への対応

〈1〉商学部

商学部では、内部質保証の前提として、教育研究活動のデータベース化が着実になされている。教育活動に関しては、教育改善委員会によって成績評価の相対化に基づく、系列（学科、専門・専門基礎、授業規模）と科目ごとの成績評価のデータ化が行われ、教育改善の指針とされている。また、研究については研究委員会が、研究成果の収集、分析にあたっている。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、専任教員が学部と兼務であるため、学部での対応と同様である。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉商学部

商学部では、教育活動に関しては、教育改善委員会によって成績評価の相対化に基づく、系列（学科，専門・専門基礎，授業規模）と科目ごとの成績評価のデータベース化が行われ、教育改善の指針とされている。また、研究面における組織的対応として、研究委員会、コンプライアンス専門部会において、研究費使用、剽窃問題への対応を厳正に行ってきた。研究については研究委員会が、研究成果の収集、分析にあたっていることもあり、科研費への申請、採択件数が安定的に一定数確保できるようになってきている。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、組織的対応として、大学院課程検討委員会において、教育上の問題点につき議論を行うことを通じて内部質保証を高める努力を行ってきている。

2 改善すべき事項

〈1〉商学部

商学部では、教育研究活動のデータベース化が着実になされているが、各教員へのフィードバックを十分に行う必要がある。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、大学院課程検討委員会において内部質保証を議論できる仕組みとなっているので、そこでの機能をより強化する必要がある。

また、商学研究科では、定足数の充足が指摘されているので、早急な対応が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉商学部

商学部では、教育活動に関しては、教育改善委員会によってさまざまなデータが蓄積されてきているので、それを教育改善のきっかけとすべく、教員へのフィードバックをより徹底かつ緻密に行う必要がある。また、研究活動に関しては、研究委員会等において、内部質保証を高める努力をしてきたので、今後、その機能を充実させ、科研費への申請、採択件数の増加という成果につなげる必要がある。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、カリキュラムの検討に際して、学部教育課程との連動、専門家教育の充実などについて、学部カリキュラムと連動させて検討している。その過程で、大学院課程検討委員会における日常的な対応との連携を図る必要がある。

2 改善すべき事項

〈1〉商学部

商学部では、自己点検・評価委員会の開催回数の増加、実質的な議論の展開、教員へのフィードバック等を通じて、総合的・横断的な内部質保証についての議論を深める必要がある。

〈2〉 商学研究科

商学研究科では、定足数の充足が指摘されているので、中長期的な視点でのアクションプログラムの策定必要である。

4. 根拠資料

- 10-1 教育改善委員会資料
- 10-2 研究費配分結果，及び集計データ
- 10-3 コンプライアンス専門部会の規定
- 10-4 「商学部人事委員会内規」，「商学部教員昇格の取り扱いに関する要綱」，「商学部教員採用の取り扱いに関する要綱」，「助教の再任に関する取り扱い要綱」

重点項目 1 修学継続支援，学修意欲の喚起

1. 現状の説明

1 学生の留年，休学及び退学の原因を把握・分析し，適切に対処しているか。

[評価の視点]

- ・ 留年者及び休・退学者の状況把握と原因分析を踏まえた対処の適切性
- ・ 留年，休学及び退学への対処について検証する仕組み

〈1〉商学部

商学部では，近年留年者・中退者が増加し，問題となっている。休・退学者の状況把握については，手続き書類に休・退学の理由を明記させるだけでなく，保護者からの理由書も徴収し，原因把握に努めている。

留年者への対処については，学務委員会を中心に対策を検討し，学修支援を中心とした様々な方策を実施している（資料11-1）。

〈2〉商学研究科

商学研究科では，学生数が少ないこともあり，留年者・休退学者の問題は大きくない。

2 学修相談体制を整備し，学生の学修意欲の喚起に役立てているか。

[評価の視点]

- ・ 入学時及び学期開始時のオリエンテーションにおける履修指導の実施とその適切性
- ・ オフィスアワー等をはじめとする学修相談体制とその有効性

〈1〉商学部

商学部では，入学時にオリエンテーション・ウィークを設定し，1週間にわたって履修指導を初めとするガイダンスを多数行い，大学で学修するために必要な様々な知識をレクチャーしている（資料11-2）。

〈2〉商学研究科

商学研究科では，新入生向けのガイダンスを行い，大学院で学修するためのアドバイスをを行っている。

3 学業成績不振の学生への支援策を講じているか。

[評価の視点]

- ・ 補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況の適切性
- ・ 不登校の学生への対応状況

〈1〉商学部

商学部では，教員による学修支援を現在行っている。学生のみならず保護者にも面談に

同席していただき、現状の把握と、将来的な方向を話し合う場を設けている。対象は、留年生を中心に、成績不振者・出席率の悪い学生にも拡大して行う予定である。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、学生数が少ない利点を活かし、指導教員が学生のサポートを行うことができる。

4 学生の修学継続，満足度向上のための関係教職員・部署間等の連携・協力体制は機能しているか。

[評価の視点]

- ・ 相談内容に即した関係部署間の連携・協力体制の整備状況

〈1〉商学部

商学部では、学修支援に関しては、学務委員会と学生生活委員会が連携して行っている。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、大学院教員間で学生の満足度向上について連携が取れている。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉商学部

商学部では、学修支援については、各教員の現状への意識が高まり、積極的な協力が得られつつある。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、学生の満足度向上について、各教員の現状への意識が高まりつつあり、様々な方策が検討されているところである。

2 改善すべき事項

〈1〉商学部

商学部では、留年者・中退者への対策を早急に行う必要がある。より一層の教職員の協力が急務である。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、留学生が多いため、留学生向けのサポートがより一層必要である。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉商学部

商学部では、留年者増加に対する各教員の現状への意識が高まり、積極的な協力が得られつつある。

〈2〉 商学研究科

商学研究科では、学生の満足度向上について、様々な方策が検討されているところである。

2 改善すべき事項

〈1〉 商学部

商学部では、留年者・中退者の減少に向けて、より組織的・恒常的なシステムを構築する必要がある。

〈2〉 商学研究科

商学研究科では、日本人学生の割合が少ないため、これを増加させる方策を考える必要がある。

4. 根拠資料

11-1 成績不良者に対する学修学務委員会・教授会決定資料

11-2 オリエンテーション・ウィーク日程/分担表

重点項目 2 国際交流

1. 現状の説明

1 国際交流に関する方針を明示しているか。

[評価の視点]

- ・ 国際的な教育研究交流に関する方針の明確化，その周知方法
- ・ 国際社会への連携・協力方針の明確化

〈1〉商学部

商学部では，国際交流については各留学プログラムを中心にホームページに公表している（資料12-1）。

〈2〉商学研究科

商学研究科では，国際交流についてはその方針をホームページに公表している（資料12-2）。

2 外国人留学生の受入れと学生の海外派遣を促進し，国際交流の推進に努めているか。

[評価の視点]

- ・ 海外学術交流協定校・提携校との交流実績
- ・ 留学を希望する学生への情報提供，外国語を学習する機会の提供
- ・ 外国人留学生に対する修学・生活・就職等各種支援体制の整備状況
- ・ 海外の大学における修得単位の認定，英語による授業科目の設置，留学を目的とする休学の取扱などの教育課程上の配慮の適切性
- ・ 日本人学生と外国留学生との交流機会の設定，交流を促進するための取組

〈1〉商学部

商学部では，学部独自にオデンシアグループと協定を結び，13年にわたり交換留学を行っている。現在，長期留学のほか，3月に2週間の短期研修を行っている。また，平成26年度からは，モナシュカレッジへの短期語学研修プログラム（5週間）を開始した（資料12-3）。

留学を希望する学生については，年数回にわたり，留学ガイダンスを実施している。これには本部主催プログラムの説明も含まれる。

外国語の学習機会としては，英語科目の必修，英語で行われる授業の実施のほか，資格講座としてTOEIC®講座を開設している。英語科目については，クラス分け試験を行い，実力にあった少人数制の授業を実施している（重1-2-4）。

交換留学制度を利用して留学した学生については，修得した科目について単位認定を実施している。

外国人留学生と日本人学生との交流としては，学生生活委員会及び学生課が主体となり，

年数回のパーティや、課外プログラムを用意している。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、留学生の割合が多数を占めるため、留学生へのサポートは必須である。日本人学生が少ないという特殊性もあり、英語による授業、海外留学への要望が少ない。

3 外国大学・研究機関との共同研究等を促進し、研究の質向上に努めているか。

[評価の視点]

- ・ 海外大学・研究機関との共同研究の実施状況、その成果
- ・ 海外大学・研究機関で研究に従事できる制度や機会の整備状況とその利用実績
- ・ 国際交流事業への積極的参加

〈1〉商学部

研究交流は、大学院レベルで行っていることから、商学部として独立した取組みはない。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、現在、個人レベルでの取組みは除き、海外の大学や研究機関との共同研究は行われていないが、科学研究費などへの応募を行っている。

十分ではないが、本部の海外派遣により海外の大学や研究機関で研究する機会が与えられている。

韓国、中国、セルビアで開催されたグローバル・ユニバーシティ・ネットワークの会議で商学部だけでなく、商学研究科の紹介を行い。商学研究科の現状と現在の取組みについて紹介した（資料12-5）。

2. 点検・評価

1 効果が上がっている事項

〈1〉商学部

商学部では、平成26年度にモナシユカレッジとの協定を結び、学部独自の協定先を増やすことができた。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、留学生が多いという事情もあり、留学生へのサポートが必須で行われている。

2 改善すべき事項

〈1〉商学部

商学部では、他学部 비해、学部独自の協定校が少ない。今後さらに協定先を増やす必要がある。

〈2〉商学研究科

商学研究科では、留学生の割合が多いが、そのほとんどが中国語圏である。今後、アジ

アのみならず欧米の留学生の割合を増やしていく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

1 効果が上がっている事項

〈1〉 商学部

商学部では、大学で制定された認定留学制度を今後大いに活用予定である。既に学生向けの説明会は実施したが、反応が良かったため、今後に期待したい。

〈2〉 商学研究科

商学研究科では、留学生が多いという事情もあり、日本人学生との交流が盛んである。

2 改善すべき事項

〈1〉 商学部

商学部では、今後さらに国際交流に力を入れていきたいが、そのためには、国際交流に精通したスタッフの増員が、教員職員とも急務である。

〈2〉 商学研究科

商学研究科では、今後、アジアのみならず欧米の留学生の割合を増やしていく必要があるが、そのためには、国際交流に精通したスタッフの増員が、教員職員とも急務である。

4. 根拠資料

12-1 商学部ホームページ

12-2 大学院商学研究科ホームページ

12-3 平成26年度オデンシアグループ春季研修募集要項

平成26年度日本大学商学部交換留学生候補者募集要項

第1回モナシュ大学英語センター短期海外語学研修実施要項

12-4 学部要覧

12-5 研究担当保管資料

商学部，商学研究科の改善意見

(計 6 件)

基準，重点的 点検・評価項目	理念・目的
改善事項	学部の教育理念・目的の策定 「教育理念・目的」を理念と目的に分けて策定する。
改善の方向及び具 体的方策	[改善の方向] 教育理念・目的を理念と目的に分ける。 また，これを具体化するアクションプラン（教育目標）を策定する。 [具体的方策] 全学部的に取り組むべき事項であるので，一委員会に任せるべきではなく，検討チームを立ち上げることも検討する。
改善達成時期	平成 27 年度末
改善担当部署等	庶務課，教務課

基準，重点的 点検・評価項目	教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）
改善事項	カリキュラム改定を含めた教育研究組織の改善 所属学科と異なるコースを選択する学生の増加により，学科の特色が曖昧になる傾向があるため，改善が必要。
改善の方向及び具 体的方策	[改善の方向] カリキュラムの改定を含め，学科とコースの教育目標の相関をより明確にするなど，今後のあり方を検討する。 [具体的方策] カリキュラム検討特別委員会が既に始動しており，具体案の検討に入っている。
改善達成時期	平成 30 年度までを目途
改善担当部署等	カリキュラム検討特別委員会，教務課

基準，重点的 点検・評価項目	教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）
改善事項	履修体系図，科目履修ナンバリングの設定 履修体系図，科目履修ナンバリングの設定を検討する。

改善の方向及び具体的方策	<p>[改善の方向] わかりやすい履修を目指し、履修体系図や科目ナンバリングを検討する。</p> <p>[具体的方策] 履修体系図，科目ナンバリングの設定は，カリキュラム改定と関連づけて行う必要がある。</p>
改善達成時期	平成 30 年度までを目途
改善担当部署等	学務委員会，教育改善委員会，教務課

基準，重点的 点検・評価項目	学生の受け入れ
改善事項	入学定員を大幅に下回っているため，研究科の学生数増に向けての施策を検討する。
改善の方向及び具体的方策	<p>[改善の方向] 研究科の学生数増に向けての施策を検討する。特に，現在日本人学生が少ないため，日本人学生の入学者を増やすことを考える。</p> <p>[具体的方策] 商学部からの内部進学者増に向けて，指導体制を確立する。 また，留学生の入学については，今後も引き続き力をいれていく。</p>
改善達成時期	平成 28 年度を目途
改善担当部署等	大学院分科委員会，教務課

基準，重点的 点検・評価項目	学生支援
改善事項	留年者，休・退学者減少に向けての学修支援体制の確立
改善の方向及び具体的方策	<p>[改善の方向] 留年者，休・退学者減少に向けて，全学部体制での学修支援システムを確立する。</p> <p>[具体的方策] 既に，学務委員会を中心に，留年者とその保護者への面談を始めているところである。今後は，面談に関するフローチャート，マニュアルを整備するほか，対象者に対し，定期的なフォローをするためのシステムを確立する。</p>
改善達成時期	平成 27 年度中

改善担当部署等	学務委員会，学生生活委員会，教務課
---------	-------------------

基準，重点的 点検・評価項目	国際交流
改善事項	商学部における国際交流の強化
改善の方向及び具 体的方策	<p>[改善の方向] 学部独自の協定校，提携校の増に向けて検討する。 学生の留学先の選択肢を増やす。</p> <p>[具体的方策] 商学部独自の協定校，提携校の増を検討する。 今年度から施行されている認定留学制度の活用を促進するため， 学生への周知を継続的に反復して行う。</p>
改善達成時期	平成 28 年度を目途
改善担当部署等	国際交流委員会，教務課

以 上